

福島市食品衛生法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 3 月 31 日

福島市長 木 幡 浩

福島市規則第 13 号

福島市食品衛生法施行細則の一部を改正する規則

福島市食品衛生法施行細則（平成30年規則第35号）の一部を次のように改正する。

様式第4号、様式第6号及び様式第7号中「食管・食監・調・製・栄・船舶・と畜・食鳥」を「食管・食監・調・製・栄・管栄・船舶・と畜・食鳥」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際、現に作成されている旧規則による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。